

令和3年7月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和3年7月28日(水)午後3時00分
2. 開催場所 檜葉町役場 大会議室
3. 出席委員 宇佐神正道教育長職務代理者、小栗厚委員、菅野伯恵委員、酒主秀寛委員
4. 出席職員 教育総務課長、こども園長、佐藤課長補佐、新妻課長補佐、渡邊副園長、
猿渡指導主事、五十嵐順子
5. 欠席委員 教育長
6. 傍聴人 なし

宇佐神職務代理者

本日教育長が不在のため規則第2条の規定により私が会議を進めさせていただきますのでよろしくお願いたします。それではただいまから、令和3年7月檜葉町教育委員会定例会を開催いたします。出席委員は定数に達しておりますので、会議を開催して参ります。会議録調整人には教育総務課の五十嵐順子さんを任命いたします。

「日程第1 会議録署名人の指名について」ですが、小栗委員と酒主委員を指名したいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

宇佐神職務代理者

それでは会議録署名人には小栗委員と酒主委員の両名を指名いたします。次に「日程第2 会期の決定について」ですが、会期は本日1日限りということでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

宇佐神職務代理者

それでは会期は本日1日限りといたします。次に「日程第3 会議録の承認について」、令和3年6月檜葉町教育委員会定例会会議録の説明をお願いいたします。

教育総務課長

会議録については事前に案内させていただいておりますが、内容に訂正等ございますか。

(「なし」の声あり)

宇佐神職務代理者

それでは会議録のとおり承認いたします。続きまして、「日程第 4 報告事項」に入ります。「教育長一般経過報告について」事務局より報告願います。

教育総務課長

< 「教育長一般経過報告について」報告 >

宇佐神職務代理者

ただいまの報告についてご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

宇佐神職務代理者

「教育長一般経過報告について」は報告のとおりといたします。次に教育総務課から報告をお願いいたします。

教育総務課長

< 南北小学校 8 月・9 月の行事について、中学校 8 月・9 月の行事について、ならちゅうアカデミーについて報告 >

宇佐神職務代理者

ただいま報告がありました。ご質問等ございますか。

菅野委員

小学校 13 日の鑑賞教室は何を鑑賞するのでしょうか。

佐藤課長補佐

確認します。

(確認後、アリオスから 2 名が来校し音楽鑑賞を実施することを報告)

宇佐神職務代理者

その他ございますか。

(「なし」の声あり)

宇佐神職務代理者

ないようですので、報告のとおりといたします。次にあおぞらこども園から報告をお願いいたします。

こども園長

< 園児数、7 月行事等報告、8 月行事等予定、子育て支援センター事業報告について報告 >

渡邊副園長

< 「ここなつ祭り ～みんなの夏休み～」参加について報告 >

宇佐神職務代理者

ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

菅野委員

園児数が増えていますが、園児数に対しての先生の数は決まっていると思いますが、対応は十分なのでしょうか。

こども園長

年齢によって職員ひとりに対して何人という規定があります。それに沿って受け入れを進めているのですが、現在いる職員では対応しきれないところがあります。ハローワーク等やOBの方などで職員増を思うのですが、とりあえずは現在いる職員で対応しています。

渡邊副園長

補足しますと、来月入園の3名については現在の職員で対応可能範囲です。ただ現在入園を希望されている方が入園していただくには現在の職員では足りません。会計年度任用職員を2名程ハローワーク、町のホームページで募集しているところですが、1回目の募集は応募無しという状況でした。この状況を打開するため、広く募集をしつつ、大学、短大へ出向き、こども園のPRを兼ねて潜在の方、知り合いの方、来春卒業される方を檜葉に勤めていただけないかとお願ひに行こうかと思っております。増やしていかなければならない状況ではあります。

宇佐神職務代理者

職員が増えなければ規定があるので入園はできないということですね。

小薬委員

コロナ感染者が急増しており、夏祭りができない状況が発生するかもしれないので、事前に対応を考えていただければと思います。

渡邊副園長

今日もならばみらいと状況に応じてイベントのやり方を検討しようと打合せをしました。ご指摘の点も十分注意してまいります。

菅野委員

新聞とラジオで知ったのですが、陶芸教室は子育て支援事業で行ったのでしょうか。

こども園長

主催の方から子育て支援に声がかかりまして、先週21日に13組の親子が参加して行わ

れました。大変好評でして今回成形したものを乾燥させて、次回色をつけることになるそうです。抜けておりまして申し訳ございません。

宇佐神職務代理者

その他ございますか。

(「なし」の声あり)

宇佐神職務代理者

ないようですので、報告のとおりといたします。続きまして「日程第5 審議事項」に入ります。「議案第8号 令和4年度使用小中学校教科用図書の採択承認について」を議題といたします。議案内容の説明を教育総務課よりお願いします。

教育総務課長

< 議案第8号 令和4年度使用小中学校教科用図書の採択承認について説明 >

宇佐神職務代理者

議案の説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

宇佐神職務代理者

それでは議案第8号につきましては議案のとおり可決いたします。続きまして「議案第9号 檜葉町指定文化財「清隆寺のシダレザクラ」の現状変更について」教育総務課より説明をお願いいたします。

教育総務課長

< 議案第9号 檜葉町指定文化財「清隆寺のシダレザクラ」の現状について >
内容につきましては担当から説明いたします。

新妻課長補佐

内容について説明

宇佐神職務代理者

議案の説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

宇佐神職務代理者

それでは議案第9号につきましては議案のとおり可決いたします。続きまして「議案第

10号 檜葉町文化財保護条例の改正について」教育総務課より説明をお願いいたします。

教育総務課長

< 議案第10号 檜葉町文化財保護条例の改正について >

内容につきましては担当から説明いたします。

新妻課長補佐

内容について説明

宇佐神職務代理者

議案の説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

小薬委員

Q&AのQ4、「指揮監督する」聞き方によっては厳しい対応にも受け取れ「指導・助言をする」で留めればいいのではということコメントしました。

宇佐神職務代理者

町が指定している文化財ですので、文化財の価値が失われないようなチェックは必要かと思えます。

小薬委員

前回いただいた資料に補助金についての見直しの話がありましたが、それが今回無くなった経緯の説明をお願いします。

教育総務課長

それにつきましては、近隣町村の内容を確認したいこと、また町の財政部局との話し合いが終わっていません。補助をすることで進めていますが、内容の上限額等について決定していませんので、今回は出していません。今後議案として提出する予定です。

宇佐神職務代理者

今後改正ということでもいいのですか。

新妻課長補佐

小薬委員の意見を踏まえて、反映されたものを改めて作成し事前に配布したいと思います。

菅野委員

第2条のところですが、(1) (2) (3) (4)の説明はなくなるということですか。

新妻課長補佐

旧条例では記載されていますが、改正後は省略になります。

菅野委員

説明があったほうがいいのではと感じました。

新妻課長補佐

検討したいと思います。

宇佐神職務代理者

それでは議案第 10 号については訂正されたものが後日配布されるということです。

酒主委員

議案 10 号は承認したうえで後日配布ということでもよろしいのでしょうか。手を加えることを条件として承認ということでしょうか。

教育総務課長

次回の定例会で承認になりますと 10 月施行に間に合わず 12 月の定例議会で提出になってしまいます。

宇佐神職務代理者

訂正されたものが後日配布される訳ですが、ここで可決してもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

宇佐神職務代理者

それでは議案第 10 号は可決いたします。続きまして「議案第 11 号 檜葉町文化財保護条例施行規則の改正について」を議題といたします。議案の説明を教育総務課にお願いいたします。

教育総務課長

< 議案第 11 号 檜葉町文化財保護条例施行規則の改正について >
内容につきましては担当から説明いたします。

新妻課長補佐

内容について説明

宇佐神職務代理者

議案の説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

宇佐神職務代理者

ないようですので議案第 11 号は原案のとおり可決いたします。続きまして「議案第 12 号 檜葉町文化財保護審議会に関する規則の制定について」を議題といたします。議案の説明を教育総務課にお願いいたします。

教育総務課長

< 議案第 12 号 檜葉町文化財保護審査会に関する規則の制定について >
内容につきましては担当から説明いたします。

新妻課長補佐

内容について説明

宇佐神職務代理者

議案の説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

宇佐神職務代理者

ないようですので議案第 12 号は原案のとおり可決いたします。続きまして「日程第 6 その他」に入ります。「(1) 檜葉小学校開始時の小学生の放課後時間と登下校について」を教育総務課より説明をお願いいたします。

猿渡指導主事

< 檜葉小学校開始時の小学生の放課後時間と登下校について説明 >

宇佐神職務代理者

説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

小薬委員

徒歩通学ですが、震災前は集団登下校していましたが、児童数が減って集団登下校は可能なのでしょうか。

猿渡指導主事

集団登校、集団下校のほうが安全だと思っております。私個人の考えでお伝えしますと想定しているエリアでは下校時で 3、4 人、登校時で 9、10 人レベルは可能だと思っております。37 人が徒歩可能エリアと考えていますが、アンケートでその中の何人かがバス通学を選んだ場合、人数も減りますので、そうした安全確保は重々考えていかなければと思っております。

小薬委員

アンケート時にバス通学、徒歩通学を選択すると思いますが、バス通学を選んだ場合どうしてバス通学なのか理由も聞いたほうが、今後の検討に役立つと思います。

猿渡指導主事

ありがとうございます。そのように対応したいと思います。

宇佐神職務代理者

「旧南小学区（遠方を除く）」とありますが、遠方とはどのくらいを考えていますか。

教育総務課長

女平など元々スクールバスが出ていたところですよ。

菅野委員

震災前と状況がガラリと変わっているので、徒歩を実施するにあたっては安全面をしっかり守って実行してほしいと思います。

宇佐神職務代理者

今後いろいろ考慮しながら決定していくと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは次に「(2) 檜葉町におけるコミュニティ・スクールについて」を教育総務課より説明をお願いいたします。

猿渡指導主事

< 檜葉町におけるコミュニティ・スクールについて説明 >

宇佐神職務代理者

説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

宇佐神職務代理者

部会のメンバーに学校管理職ではなく、教員が入るのはとても良いことだと思います。なければ事務局より願ひします。

教育総務課長

次回の開催は8月26日(木)から行います。時間は後日ご連絡いたします。

宇佐神職務代理者

それでは以上をもちまして令和3年7月檜葉町教育委員会定例会議を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 4 時 30 分閉会

令和 3 年 7 月 28 日

議事録署名人

小 柴 厚

議事録署名人

酒 主 香 寛

会議録調整人

五十嵐 順子